

原爆ドームへのまなざしと 見る主体の属性との関係

やすはら ありさ
安原 有紗 公益財団法人日本交通公社

The Atomic Bomb Dome in Hiroshima remains a precious building, a memorial to the destruction caused by the atomic bomb as well as a symbol for world peace. The Dome is registered as a UNESCO World Heritage Site and is listed as “The Hiroshima Peace Memorial.” This study has two purposes: 1. to categorize different types of views of the Atomic Bomb Dome under “landscape types”; 2. to consider the significance of these landscape according to subjective attributes such as how a viewer experienced the Dome. In our results, views of the Atomic Bomb Dome were classified into six landscape types based on these attributes. Specifically, differences were found in the following: the characteristics of the elements comprising the landscape, the historical period in which the Dome was viewed, and the site from which the Dome was viewed. In conclusion, recallable memories of Hiroshima have different meanings and significance. The results show that planners/designers should create multiple ways for visitors to experience the Dome, such as offering a variety of views.

キーワード：原爆ドーム、まなざし、風景、写真分析、世界遺産

Keyword：Atomic Bomb Dome, way of seeing, landscape, photographic observation, world heritage

1. はじめに

1-1 研究の背景と目的

原爆ドームは、1945年に原子爆弾の被害を受けた旧広島県産業奨励館であり、貴重な被爆建造物として現存する。1995年に国定史跡となり、さらには1996年に世界遺産に登録され、「人類共通の平和記念碑」として顕著な普遍的価値が認められた¹⁾。その管理主体である広島市は、原爆ドームの役割を「被爆の惨禍を伝える歴史の証人」かつ「核兵器廃絶と恒久平和を求める誓いのシンボル」と記し、「将来の世代に理想的な姿で引き継ぐ」ことが現在に生きる私たちに求められている²⁾と示している。このように、悲惨な戦禍を物語るとともに核兵器廃絶と恒久平和の重要性を示すものとしての原爆ドームの価値が国内外で認められ、後世に継承すべきであるという理念が共有されている。

現在、原爆ドームは、訪日外国人を含む多数の旅行者を受け入れる観光拠点として機能している。同時に、広島市民の

生活の場でもあり、常に様々な主体から見られる、まなざしの対象となっている。風景へのまなざしについて、西田(2009)は、場所の記憶を見つめ、風景の意味的側面から人類史を読み解くことに、現在の潮流があると論じている。原爆ドームに対しても、原爆投下から70年以上の歳月の中で様々な見方、まなざしが刻み込まれていると考えられる。その歴史の中で、原爆ドームがどのようにまなざされてきたかを紐解くことによって、原爆ドームに積層される意味が捉えなおされ、今後の活用を見据えた総合的な保全の方法をより具体的に検討できる可能性がある。

そこで本研究では、原爆ドームに向けられてきたまなざしを風景タイプとして整理すること、見る主体の属性との関係性から風景タイプの意味を論じ考察すること、の2点を目的とする。

1-2 先行研究レビュー

本論で着目するまなざしという概念に

ついて、Foucault(1963)は、「知っていること」が「見ようとするもの」を意味づけることで規定し、それに応じて「見えるもの」が入れ替わるという知覚行為のあり方を指摘した。Urry(2002)は、Foucaultの概念を援用し、「個々人の心理などではなく、社会的にかたがちが決まり、習得されたモノの見方」として「観光のまなざし」を論じた。両者と同じまなざしの用い方として、西田(2004)は、「人間が対象を捉える視線、風景を生成させる視線として、歴史的社会的に文化として構造化された視線」、「ある特定の見方をもった視線やその見方」をまなざしと定義している。本論では、まなざしという概念を風景学の観点から扱った西田の考え方に基いて論じることとする。

原爆ドームについては、これまでいくつかの分野からその価値や意義が論じられている。阿部(2006)は、原爆ドームと他の被爆建造物の存廃の動向を比較し、原爆ドームを中心とする爆心地空間が被爆の景観として公的に意味づけら

れ、特別に扱われてきたことを指摘した。鳥川（2012）は、被災惨禍の観光資源の事例として原爆ドームを取り上げ、観光資源化するプロセスにおいて首長や議会と地域住民との間の合意形成について論じている。都市計画学および建築学からのアプローチも存在し、たとえば、額原（2005）は、原爆ドームの建つ敷地および遺構本体が、広島市の復興都市計画や広島平和記念公園を計画する過程でどう位置づけられていたかを分析した。石丸（2008）は、被爆後の広島市の戦災復興計画・事業の過程で、平和記念都市という計画思想がどのようにして形成され、平和記念施設の建設として具現化されたかを考察した。千代（2009）は、平和記念公園における観光案内の記述から視対象の時代的変遷を明らかにした。原爆ドームを包含する平和記念公園のランドスケープデザインについて、丹下健三らの提案・設計の特徴とその変遷を明らかにした知見も存在する（真木、2018）。このように、原爆ドームにまつわる保存経緯や政策、その過程で見出された意義、形成された都市計画思想、観光案内に着目した研究成果が見られる。しかし、原爆ドームそのものを取り上げ、「誰が」「どこから」「どのように」眺めたかを時代の変化に対応させて明らかにしたものは見あたらない。

2. 研究方法

2-1 分析資料

原爆ドームに対するまなざしとその多様な主体を把握する資料として写真を用いた。写真の収集にあたっては、広島市中央図書館所蔵の「資料・写真集—広島市（H27.1）」と「被爆文献—写真術（A74）」に分類される蔵書から、原爆ドームを含む写真が掲載されている書籍52冊を選定した⁴⁾。ここから、原爆ドームを含む写真は合計609枚抽出でき、撮影時期と撮影者属性が特定できる561枚を分析対象とした。

2-2 時期区分と視点エリアの区分

原爆投下から現在に至るまでの年月を区分することで、原爆ドームに対するまなざしを時間軸で整理した。具体的には、『広島市の復興の歩み』（広島県・広島市、2015）や千代（2007）による広島市の景観施策の時期区分を参照し、6つの時期を設定した（表1）。

視点エリアは、撮影地点を視点と考え、広島市が原爆ドームのバッファゾーン⁵⁾として管理する地区を参考にAからEの視点エリアを設定し、その他をすべてFとした（図1）。バッファゾーンとは、世界遺産である原爆ドームの周囲に良好な環境を確保し、その価値を損なわないために設けられる緩衝地帯のことである。なお、各写真の撮影地点は、書籍に記述されている説明書き、写真に写り込んでいる周辺の構造物、撮影角度から視点を推定した。

表1 時期区分

時期	期間（年）	時期の起点となる出来事
I	1945～1946	被爆
II	1947～1951	第一回平和祭
III	1952～1968	原爆死没者慰霊碑除幕
IV	1969～1982	基町地区再開発事業
V	1983～1995	太田川基町環境護岸整備
VI	1996～2017	世界遺産登録

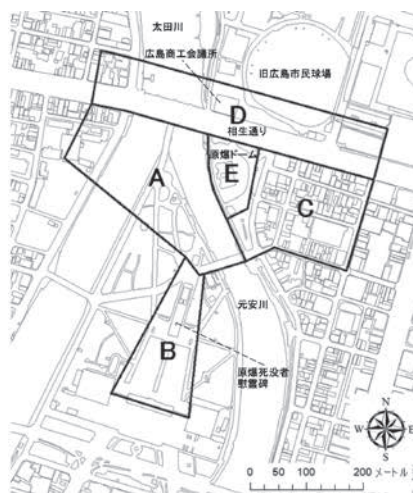


図-1 原爆ドームを中心とする視点エリア

2-3 視る主体の属性の区分

原爆ドームへのまなざしを、それを視る主体の属性から検討するため、「域内」と「域外」、「写真家」と「一般」の2つの分析指標を用いた。前者について、観光研究では「地域住民」と「来訪者」という区分が用いられることがある。本研究の場合、撮影時点での居住地を厳密に特定することが困難であったことから、出生地が広島県の者または広島県内への居住経験を有する者を「域内」とし、これに当てはまらない者を「域外」とした。なお、全ての撮影者に対して被爆経験の有無を把握することも困難であったことから、被爆者か否かは指標には含めないこととした。「写真家」と「一般」は、文献に記載のプロフィールに関する情報をもとに「写真家」と特定できたものとそれ以外によって区分した。2つの指標の組合せから、視る主体の属性は「域内写真家」、「域外写真家」「域内一般」「域外一般」の4属性に整理された。

2-4 風景タイプとその特徴の把握分析

写真に写されているものを風景構成要素と付加的要素に大別し、前者に着目して風景の類型分析を行った。風景を写真としておさめる際には、写しこむ風景構成要素の取舍選択が行われる。これは視る主体の価値観を反映し、風景に対するまなざしの基調となる。そこで、まず、表4に示す風景構成要素の有無を集計するとともに、数量化Ⅲ類分析を実施した。次に、風景の類型分類を企図して、数量化Ⅲ類分析から得たサンプルスコアを用いて、561枚の写真についてワード法によるクラスター分析を行った。さらに、以上の作業から抽出される風景タイプの特徴を把握するため、タイプ別の写真枚数を分母として各風景構成要素の出現割合を算出し、50%以上のものを風景の各類型を特徴づける風景構成要素と解釈した。

加えて、写真に写しこまれる人、行催事など、基調となる風景に添えられて全体の印象に影響を与える付加的要素に

ついて分析を行った。具体的には、風景タイプごとに付加的要素の出現数を算出し、 χ^2 検定と残差分析によってタイプ別の偏りを把握した。

そのほか、時期は、付加的要素と同様の手順、すなわち時期と風景タイプとのクロス集計、 χ^2 検定と残差分析によって、風景タイプごとに割合の多い時期を特定した。また、視点エリアは、風景タイプ別に出現割合が最も高いものから順に合計出現割合が50%に達するまで抽出し、各風景タイプを代表する視点エリアと判断した。視る主体は、「域内写真家」「域外写真家」「域内一般」「域外一般」の4つに整理し、属性別に撮影される風景タイプの多寡を把握した。

3. 結果

3-1 写真の撮影時期と視点、視る主体の属性

まず、時期別に収集できた写真の枚数を比較すると、Ⅲ期が171枚で最も多く30%を占めた一方で、Ⅱ期が43枚で最も少なく8%だった。全体としてみると、Ⅰ期、Ⅱ期は比較的少ないが、Ⅲ期に多く、Ⅳ期以降は84~108枚で大きな変動はなかった（表2）。

次に、視点エリアはEが181枚で最も多く32%を占めた。最も少なかったのはCの22枚で4%であり、特にⅣ期以降の枚数が少ないことから、大手町や紙屋町などの商業地域が発展し商業施設が建ち並んだことで、撮影可能場所が限られたと推察された。また、平和記念公園の範囲内にあたるAとBで合計の割合が同程度であること、両エリアの合計がⅡ期からⅥ期まで一貫して30%以上と、常に一定の割合が確保されていること、Ⅳ期以降で増加傾向にあることが確認できた。一方、DとFも同程度の割合であり、共にⅠ期において割合が比較的高かったが、次第に低減する傾向がみられた（表2）。

各写真の視る主体の属性を集計すると、域内と域外はそれぞれ327枚と229枚、写真家と一般はそれぞれ327枚と234枚だ

った。4つの属性で整理すると、「域内一般」と「域外写真家」の全体に占める割合がそれぞれ36%、35%と高く、「域外一般」が6%と最も低かった（図3）。

3-2 写真の風景構成要素と付加的要素

561枚の写真に写されていた要素を集計した結果（表3）、風景構成要素の中で最も多く写されていたのは人であり、そのうち表情が識別できるほどに接近して人が多く写されていた。そのほか、30%以上の写真に出現する要素は、商工・球場と川であった。さらに、イベントは、73%の写真で写されていないが、残り27%の写真におけるイベントの出現構成をみると、式典が4%で最も小さく、その他が14%で最も大きかった。また、視点の高さは地上に位置するものが83%を占めた。

3-3 風景の種類とその特徴

風景構成要素の有無をもとに行なった数量化Ⅲ類分析の結果、第1~5軸で累積寄与率76%となった。また、クラスター分析と特徴的な風景構成要素の把握分析の結果、6つの風景タイプを抽出でき、主要な時期及び視点エリアが整理された

表3 要素の説明と集計結果

項目	カテゴリー	説明	枚	割合	
風景構成要素	建物	単体	建物が原爆ドームのみ	88	16%
		がれき	倒壊した建物の残骸など	65	12%
		低層	木造、平屋住居など	107	19%
		高層	鉄筋、ビルなど	118	21%
		商工・球場	広島商工会議所・旧広島市民球場	192	34%
	構造物	橋	主に相生橋、元安橋	119	21%
		慰霊碑	原爆死没者慰霊碑	111	20%
	自然	山		151	27%
		川	主に元安川、太田川	175	31%
		緑	葉の輪郭が識別できる植栽	135	24%
動体	車	自動車、電車	45	8%	
	船		76	14%	
	人		354	63%	
付加的要素	人	人の姿	姿が識別できる人間	133	24%
		人の表情	表情が識別できる人間	221	39%
		無人	人間の姿が存在しない	207	37%
	イベント	イベント無		411	73%
		式典	平和記念式典	24	4%
		運動	主張、主張を掲げた活動	46	8%
その他	演奏会、祭事など	80	14%		
視点の高さ	空中	建物や上空から	98	17%	
	地上	地面付近から	463	83%	

注) N=561。

表2 時期と写真エリア別の写真枚数と割合

	視点エリア						計
	A	B	C	D	E	F	
Ⅰ	5	0	7	21	3	30	66
	8%	0%	11%	32%	5%	45%	12%
Ⅱ	14	1	4	5	9	10	43
	33%	2%	9%	12%	21%	23%	8%
Ⅲ	18	56	7	18	53	19	171
	11%	33%	4%	11%	31%	11%	30%
Ⅳ	10	21	2	8	44	4	89
	11%	24%	2%	9%	49%	4%	16%
Ⅴ	18	14	0	6	40	6	84
	21%	17%	0%	7%	48%	7%	15%
Ⅵ	39	22	2	11	32	2	108
	36%	20%	2%	10%	30%	2%	19%
計	104	114	22	69	181	71	561
	19%	20%	4%	12%	32%	13%	100%

注) 各時期の上段が実数、下段が割合。最終列の下段は、時期別の合計枚数を全561枚で除した割合。

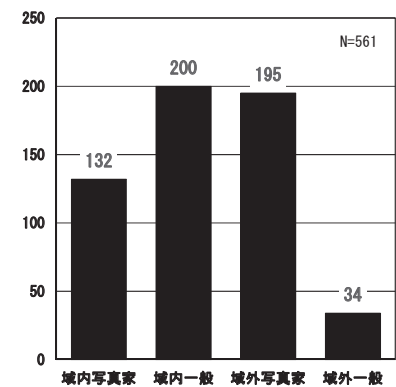


図2 視る主体の属性別の写真枚数

表4 風景タイプ別の風景構成要素の特徴

風景タイプ	建物					構造物		自然			動体			時期	視点エリア	写真枚数
	単体	がれき	低層	高層	商工・球場	橋	慰霊碑	山	川	緑	車	船	人			
被災風景	0%	97%	0%	0%	0%	34%	0%	69%	39%	0%	4%	1%	21%	I	F・D	67
低層街並風景	0%	0%	98%	0%	33%	32%	16%	49%	44%	16%	15%	31%	84%	II・III	A・D・E	108
軸線風景	0%	0%	1%	27%	88%	0%	88%	15%	2%	0%	1%	0%	88%	III	B	94
単独風景	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	36%	IV	E	88
緑と人との風景	0%	0%	0%	0%	13%	0%	1%	4%	0%	100%	0%	0%	51%	V	E	77
高層街並風景	0%	0%	0%	73%	50%	48%	8%	28%	79%	32%	20%	33%	75%	V・VI	A	127

注) 50%以上を太字、50%未満をグレーの文字で表示。

表5 風景タイプ別の付加的要素の特徴

風景タイプ	人			イベント				視点の高さ	
	人の姿	人の表情	無人	無イベント	式典	運動	その他	空中	地上
被災風景	16%	4%	79%	100%	0%	0%	0%	21%	79%
低層街並風景	39%	45%	16%	81%	7%	4%	7%	21%	79%
軸線風景	26%	63%	12%	34%	16%	22%	28%	23%	77%
単独風景	7%	30%	64%	94%	1%	3%	1%	2%	98%
緑と人との風景	3%	48%	49%	69%	0%	18%	13%	3%	97%
高層街並風景	38%	37%	25%	69%	0%	3%	28%	28%	72%

注) χ^2 検定によって有意な値を、太字（高い割合）と下線（低い割合）で表示。グレー字は有意でない値。

(表4)。有意検定の結果、風景タイプごとに付加的要素にも特徴があることが分かった(表5)。

撮影時期の順に整理して風景タイプの特徴を概説すると、まず一つ目の被災風景は、風景構成要素としてがれきと山が多く、被災直後のI期の風景だった。被災地を一望できる遠方、北側の当時の主要交通路であった相生通りを視点とする風景が写し込まれていた。人が写されていない場合が多く、該当する写真の枚数は67枚で全ての風景タイプの中で最も少なかった。二つ目の低層街並風景は、風景構成要素として低層建物と人が多く、復興期にあたるII期、III期の風景が多かった。また、原爆ドームを取り囲むA、D、Eを視点とする風景であり、他の風景タイプと比較すると、視点は複数のエリアに分散していた。この風景に、イベントの様子が写されることは少なく、式

典、運動を写した写真はある程度存在したものの、その他の写り込みは少なかった。三つ目の軸線風景は、慰霊碑、商工・球場、人が主要な風景構成要素だった。また、時期は原爆死没者慰霊碑が建立されるIII期が多く、視点エリアは平和記念公園の軸線上にあるBエリアが多いことから、公園造成と関係のある風景と考えられた。特に、人は表情が識別できる距離から写され、無人は少なかった。6タイプ中で唯一、イベント無しの割合が低く、3種すべてのイベントの割合が高かった。四つ目の単独風景は、原爆ドーム周囲の住宅整備が行われたIV期が多く、至近から原爆ドームのみを切り取る風景だった。あらゆる要素の写り込みが少なく、特に、人の様子は全て有意な値であり、人が写されていない場合に偏っていた。イベントは、その他が顕著に少なかった。五つ目の緑と人との風景は、命名

の通り、風景構成要素として緑と人が多く、太田川基町の環境護岸整備が行われるV期が多く、単独風景と同様に至近からの風景であった。しかし、IV期に多かった単独風景とは異なり、原爆ドームの付近に緑と人が点景として添えられ捉えられていた。ただし、付加的要素から人の写り込みの詳細をみると、無人の割合も高く、人が写し込まれる場合と写し込まれない場合がどちらもあることが確認された。最後の高層街並風景は、風景構成要素として突出したものはないので、川、高層構造物、人を中心に映し込まれる風景であり、V期とVI期の風景が多かった。また、視点は、河川対岸のAエリアが多く、川や通行する人々を含めた街一帯を捉える風景だった。そのほか、イベントが、式典、運動以外に偏っていたこと、6タイプの中で唯一、高い位置からの視線が多かったことが特徴だった。

3-4 見る主体の属性との関係

見る主体と風景の類型との関係を分析した結果(表6)、域内写真家は低層街並風景を写真に写しこむ一方で、緑と人との風景として原爆ドームを捉えていなかった。また、域外写真家は単独風景の割合が高く、反対に、被災風景、軸線風景、低層街並風景の割合は低く、風景に対する志向に偏りがみられた。さらに、域内一般では、軸線風景を多く撮影しているのに対し、低層街並風景と単独風景は少なかった。最後に、域外一般では、被災風景が高い割合を示し、高層街並風景、緑と人との風景で割合が低かった。

4. 考察

本研究では、原爆ドームにむけられてきたまなざしを、写真に反映された風景の類型化を通して把握することを試みた。表7に各類型の特徴の概要、写真1から6に各類型の典型例を示した。そして、そうした風景タイプが、見る主体の属性によって異なることから、その類型が原爆ドームの風景に対するまなざしと

捉え得ることを確認することができた。まず、被爆直後の壊滅的な被災風景には、がれきで覆われた広島市の街の閑散とした様子と、遠方の山が捉えられていた。こうしたまなざしは県外からの一般の来訪者に多く、少なくとも、そのような破壊された広島の様子は、域外の人々にとって記録に値する強い光景として捉えられたと考えられ、戦争の悲惨さ、戦災という意味が付与されている可能性がある。被爆から1年以上が経過し、戦災からの復興が始まると、建ち並ぶ木造家屋とそこに生きる人々の様子を写した低層街並風景に目が向けられた。また、こうしたまなざしは県内出身の写真家に多く見られ、イベントという非日常ではなく、復興の最中の日常、立ち上がる広島の生き様を原爆ドーム周辺の様々な場所から切り取ろうとしていたことがうかがえる。被爆から6年以上が経過し、平和記念公園など原爆ドーム周辺の空間整備が行われた時期には、平和記念都市としての広島市の再出発を見守る県内の一般の人々が、原爆死没者慰霊碑から原爆ドームを軸線上に視る、丹下健三が構想した象徴的な風景を広く共有していたと考えられる。また、この軸線風景には、表情が識別できる人、各種イベントが多く存在し、平和記念公園という場所での人々の内面、活動の様子に焦点が当てられ、その背後に映し込まれる原爆ドームとの対比が典型的な構図となっている。それゆえ、

表6 視る主体の属性と風景タイプの関係

属性	被災風景	軸線風景	低層街並風景	単独風景	緑と人との風景	高層街並風景	計
域内写真家	10 7.6%	18 13.6%	52 39.4% **	14 10.6%	10 7.6% *	28 21.2%	132
域外写真家	12 6.2% **	22 11.3% *	28 14.4% *	56 28.7% **	33 16.9%	44 22.6%	195
域内一般	28 14.0%	50 25.0% **	22 11.0% **	18 9.0% **	29 14.5%	53 26.5%	200
域外一般	17 50.0% **	4 11.8%	6 17.6%	0 0.0% **	5 14.7%	2 5.9% *	34
計	67 11.9%	94 16.8%	108 19.3%	88 15.7%	77 13.7%	127 22.6%	561

注) *又は**は、 χ^2 検定によって有意 (* : p<.05, ** : p<.01)。太字は高い割合、下線は低い割合。グレーの文字は有意でない値。

戦災と復興、死と生、静と動といった対照的なものが風景のまなざしの中に読み取れ、平和の象徴としての原爆ドームの姿が存在した。しかし、原爆ドームに隣接する基町地区が開発される時期に入ると、そのような人の存在と活動の様子は映し込まれず、戦争の痕跡を提示する戦跡としての原爆ドームのみが注視されるようになる。黒田ら（2002）は、象徴的な風景を持つ観光地において、住民に比べ観光客は、代表的な建物を大きく据えた写真を撮影する傾向を明らかにしており、原爆ドームにおいても同様の傾向を確認できた。理由としては、県外から来訪する写真家が原爆ドーム単体を強く意識し、より象徴的に表現するために周辺物を排除した可能性、復興と街並み整備の過渡期において、原爆ドームとその周

辺の間に景観的な不整合が生じ、不釣り合いな景観の同居を避けるための工夫であった可能性が考えられる。その後は、原爆ドームに対するまなざしの中に緑や高層構造物があり、都市として成長を遂げた現代の豊かな広島市の街の中の原爆ドームが捉えられていた。とくに、近年の元安川を挟んだ対岸からの風景は視る



写真1 被災風景
(広島平和記念資料館提供)

表7 風景タイプの特徴の概要

風景タイプ	風景構成要素						付加的要素				時期	視点エリア	写真枚数												
	建物			構造物	自然	動体	人	イベント		視点の高さ															
	単体	がれき	低層	高層	商工・球場	橋	慰霊碑	山川	緑	車				船	人	人の姿	人の表情	無人	イベント無	式典	運動	その他	空中	地上	
被災風景	●												◇	◆	▲		□	□					I	F・D	67
低層街並風景			●										◆	◇	▲		□	□					II・III	A・D・E	108
軸線風景						◎							◆	◇	▲	■	■	■					III	B	94
単独風景	●												◇	◇	◆	▲		□	□		▽	▽	IV	E	88
緑と人との風景								●					◇	◇	◆		□	□	■		▽	▽	V	E	77
高層街並風景					◎	○							◆	◇			□	□	■		▼	▼	V・VI	A	127

注) 風景構成要素の出現割合は、●：90%以上100%以下、◎：70%以上90%未満、○：50%以上70%未満。付加的要素は、 χ^2 検定によって有意 (p<.05) なものを、高い割合を黒塗り記号、低い割合を白塗り記号で表示。



写真2 低層街並風景
(撮影者：菊池俊吉、広島県立図書館提供)



写真3 軸線風景
(中国新聞社提供)



写真4 単独風景
(中国新聞社提供)



写真5 緑と人との風景
(撮影者：中村公子⁷⁾)

主体の属性による偏りが少ない。このことは、属性の差を超えて様々な人々に共有される風景であることを示唆してお

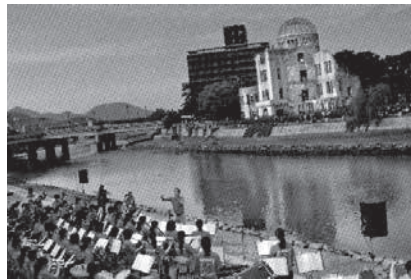


写真6 高層街並風景
(撮影者：村上泉⁸⁾)

り、このポテンシャルから、広島が持つ記憶への理解を深めるための学びの入口として機能する可能性がある。

5. おわりに

視る主体の属性によって原爆ドームの風景に対する見方が異なっていたことから、原爆ドームがどのように視られるかによって、それがどのような存在として受け取られるかが異なることが示唆された。原爆ドームには多様な意味が付与されており、広島という都市における街並や人々などの構成要素との組み合わせによって、読み取られる広島の記憶の側面が異なると考えられる。風景に対する見方、理解の仕方は非常に主観的と言われているものの、まなざしとして類型化することや、主体の属性による傾向を把握できた。原爆ドームが、広島の記憶の多様な側面を物語る価値ある遺構である以上、主観的、独断的な意味の読み取りだけでは、その価値は十分に発揮されたとは言いがたい。近年、観光まちづくりの分野では、域内者（地元住民）と域外者（観光客、来訪者）の視線を近づけ、域外者を第二の住民として取り込み、地域との持続的な関係を構築してもらうことが重要視されている（西村、2018）。原爆ドームに多様な意味があること、広島の復興の軌跡や市民の思いを伝えることこそが、過去と未来との連続性の中に生きる現在の私たちに求められている。観光客が、単に「原爆ドームを見た」という表面的な満足を得て風景体験を終えるのではなく、原爆ドームに多様な意味の側面があること、被爆都市「ヒロシマ」の復興

の軌跡やその過程で市民が抱えてきた思いを感じられてこそ豊かな観光体験である。そのためには実景だけではなく、読み取られる意味を補う情報を提供し、広島が抱える記憶への理解を深め、多様な側面を持つ「ヒロシマ」との関わりを深化させることが、原爆ドームを介した住民と観光客の本来の交流のあり方と考えられる。

一方、実際の風景管理についてみると、原爆ドームに関わる現行の景観整備は、周辺の高層建物の屋外広告物への制限⁶⁾や、原爆ドーム背後の高層建物を視界から取り除くための平和記念公園内の植栽整備の試み⁷⁾など、一部に限られた修景的な管理にとどまっている。広島市の掲げる、「理想的な姿で将来に引き継ぐ」は理念としては賛同できるものの、どのような風景の創出が必要なのか、原爆ドームを通して広島の記憶をどのように見せていくかについては、具体性がなく検討が必要である。戦争の悲劇とそこからの復興、過去への反省と恒久平和への思いを体現した記念公園の整備、街並みと河川の再整備、樹木の成長、高層ビルの出現は、原爆ドームが所在する大都市広島の変化し続ける姿である。そうした中で、原爆ドームを単体としてだけでなく、周辺との関係性を保持しながら効果的に保存、継承することが求められている。

本稿は、原爆ドームにむけられてきたまなざしを、風景の類型化を通して把握し、視る主体の属性との関係性を論じたが、原爆ドームへのまなざしに見出される具体的な意味の内容との明確な関係づけは明示していない。観光の案内やガイドなどの情報提供といった観光やまちづくりのツールとするためには、原爆ドームへのまなざしと人々が付与する具体的な意味との結びつきの構造についても分析することが望ましい。今後の研究課題として、今回明らかとなった各風景タイプから人々がどのような意味を読み取るかを、レポートリー・グリッド発展手法を用いてその評価構造を抽出することが考えられる。その結果を踏まえ、原爆ドーム

ムを通した広島への記憶の継承のあり方をより具体的に提示していきたいと考える。

注

¹⁾広島市 (2019年10月21日更新)「平和記念施設保存・整備方針 資料編4. 平和記念施設の保存・整備に係る過去の実践・議論」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/48/9637.html>

閲覧日: 2020年10月1日。

²⁾広島市 (2019年10月21日更新)「平和記念施設保存・整備方針 第4 平和記念施設の役割と機能」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/48/9631.html>

閲覧日: 2020年10月1日。

³⁾本稿では、(西田, 2009) の定義を援用し、風景へのまなごしを、視覚を中心とした環境の眺めを通して、人間が環境の一部を意味付け、価値付ける視線、ものの見方、捉え方とする。

⁴⁾書籍の選定は、同図書館広島資料室内の書棚にある蔵書に限定した。「被爆文献—写真術 (A74)」分類は、多様な形態の書籍が含まれたため、写真中心でない書籍及び長崎など他地域を中心的に取り上げた書籍、国立国会図書館に所蔵されていない書籍を除外した。また、同一の視点及び構図で同時期に集中的に撮影した写真のみを多数掲載する書籍は、風景の類型化に与える影響が過剰であると判断し除外した。なお、重版のある書籍については、最新年のものを採用した。

⁵⁾広島市 (2020年3月18日更新)「広島市景観計画」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/landscape/7771.html>

閲覧日: 2020年10月1日。

⁶⁾広島市 (2019年10月21日更新)「景観形成広告整備地区における屋外広告物の届出等について」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/>

okugai-kokoku/7783.html

閲覧日: 2020年10月1日。

⁷⁾広島市都市計画局都市計画部都市デザイン室編 (1997)『写そう残そう私の広島1995』広島市、109ページ。

⁸⁾広島市都市整備局編 (2018)『写そう残そう私の広島2015』広島市、106ページ。

参考文献

- ・ Foucalt, M. (1963) *Naissance de la Clinique — Un archeologie du regard medical*, Presses Universitaires de France. (= 神谷美恵子訳『臨床医学の誕生 — 医学的まなごしの考古学』)
- ・ Urry, J. (2002) *The tourist gaze*, Sage Publications.
- ・ 阿部亮吾 (2006)「平和記念都市ヒロシマと被爆建造物の論争 — 原爆ドームの位相に着目して —」『人文地理』58 (2)、197~213ページ。
- ・ 石丸紀興 (2008)「広島における計画思想としての平和記念都市の形成過程とその変遷・変容に関する研究」『日本都市計画学会都市計画論文集』43 (3)、187~192ページ。
- ・ 穎原澄子 (2005)「原爆ドーム保存の過程に関する考察1945年-1952年: 原爆ドームの敷地および原爆ドーム本体の扱われ方について」『日本建築学会計画系論文集』70 (596)、229~234ページ。
- ・ 黒田乃生・羽生冬佳・下村彰男 (2002)「写真撮影調査による観光客と住民の景観認識の差異 — 白川村荻町を事例に」『日本都市計画学会都市計画論文集』37、961~966ページ。
- ・ 島川崇 (2012)「被災惨禍の観光資源としての保存過程における住民意思の変化と首長・議会の役割 — 広島・原爆ドームを事例に」『日本国際観光学会論文集』19、27~31ページ。
- ・ 千代章一郎 (2007)「広島市の都市景観とガバナンス」『地理科学』62 (3)、115~125ページ。
- ・ 千代章一郎 (2009)「広島平和記念公園観光案内における「平和景観」の変容」

『日本都市計画学会都市計画論文集』44 (1)、56~61ページ。

・ 西田正憲 (2004)「明治後期の画家高島北海にみる山岳景へのまなごしの特質」『ランドスケープ研究』67 (5)、419~422ページ。

・ 西田正憲 (2009)「自然・景観・観光をめぐる動きと風景へのまなごし」『奈良県立大学研究季報地域創造学研究』7 ~35ページ。

・ 西村幸夫 (2018)『文化・観光論ノート — 歴史まちづくり・景観整備』鹿島出版会、230ページ。

・ 広島県・広島市 (国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会) (2015)「広島の復興の歩み」58ページ。

【本論文は所定の査読制度による審査を経たものである。】